

令和8年 第3回

定 例
教育委員会 会議録

曾於市教育委員会

令和 8 年 第 3 回定例教育委員会

日 時	令和 8 年 3 月 6 日（金）10 時 00 分～12 時 10 分	
場 所	曾於市役所 3 階 第 1 委員会室	
出席者	委員 5 名・事務局 5 名 計 10 名 出席委員 中 村 涼 一 教育長 川 畑 和 徳 委 員 比 良 淳 也 委 員 藤 清 道 委 員 地主園 栄美子 委 員 事務局 鶴 田 洋 一 教育総務課長 畑 添 辰 也 学校教育課長 竹 下 伸 一 生涯学習課長 田 実 忠 大 教育総務課長補佐兼総務係長 隅 元 悠 里 教育総務課主事	
会 順		審 議 の 結 果 等
1 開 会	◎ 教育長 ただいまから令和 8 年第 3 回定例教育委員会を開会します。 それでは、委員の出席確認をいたします。 本日は、全員出席しております。 これから本日の会議を開きます。	
2 前回の会議録承認	◎ 教育長 令和 8 年教育委員会第 2 回の会議録の承認について、議事録 にご異議はございませんか？ ◎ 委員全員 承認	

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
3 委員及び教育長からの報告	◎ 教育長 それでは、各委員からの報告に入ります。 ◎ 川畑委員 2月14日 吉井淳二記念大賞展表彰式 ◎ 比良委員 2月14日 吉井淳二記念大賞展表彰式 3月1日 大隅ふるさと芸能まつり ◎ 藤委員 2月21日 映画上映会「こども会議」 ◎ 地主園委員 リーダー研修 引率 ◎ 教育長 スケジュールの通り
4 議事 (1) 議案第17号 曾於市教育委員会特定事業主行動計画（令和7年度～令和11年度）の制定について	◎ 教育長 議案第17号 曾於市教育委員会特定事業主行動計画（令和7年度～令和11年度）の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 学校教育課長 （資料により説明） 質疑はありますか？ ◎ 川畑委員 県から財政的な人員増員等はなかったのか？ ◎ 学校教育課長 特にありませんでした。 ◎ 川畑委員 こうしたいけど誰かが負担が大きくなるだけの形になる、根本的な解決策を出してくれたらいいのにとおもいます。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(2) 議案第 18 号 令和 8 年度一般会計当初 予算について（教育費）	◎ 学校教育課長 特にありませんでした。 ◎ 地主園委員 雰囲気醸成とかありますが、休みの取り方等取りにくい雰囲気があるのか？ ◎ 教育長 昔と比べるとないと思います。 他にご意見はありませんか？ （賛成反対の討論なし） ◎ 教育長 これから議案第 17 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 （賛成） ◎ 教育長 全員賛成により議案第 17 号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 続いて、議案第 18 号 曾於市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 学校教育課長 （資料により説明） 質疑はありませんか？

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(3) 議案第 19 号 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について	(賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 18 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 18 号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 議案第 19 号 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長 (資料により説明) 質疑はありませんか？ ◎ 藤委員 学校給食センター運営委員会について、PTA 会長が充て職になるのですがいろんな会合がある中で負担が大きい、会長のなり手がいない中で副会長でもいいですよと代理出席ができないのか、条例なのか規則なのか。 ◎ 教育総務課長 学校給食の運営上重要な事なので学校長と PTA 会長にお願いしたい、副会長が出てこられて学校に持ち帰ってではなくてその場で表決権を持っている方でお願いしたい。条例規則の話でいうと選挙管理委員とか議員と同じレベルの運営委員ですので代表として年度初めにお願いして

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(4) 議案第 20 号 曾於市教育委員会事務局 組織規則の一部改正について	いる。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 19 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 19 号は原案のとおり、可決することに決しました。
	◎ 教育長 議案第 20 号 曾於市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 生涯学習課長 (資料により説明) 質疑はありませんか？ ◎ 比良委員 室の場所はどこになるのか？ ◎ 生涯学習課長 今のところを予定していますが、もしかしたら図書館の 2 階に今後移っていくかもしれません。 ◎ 藤委員 20 年間で旧についてはしないのか？

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 生涯学習課長 旧町ごとに郷土史があります。時代の流れとともに修正をかけなければならない部分がありますので若干遡ってやる計画です。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 20 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 20 号は原案のとおり、可決することに決しました。 (5) 議案第 21 号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例施行規則の一部改正について ◎ 教育長 議案第 21 号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例施行規則の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 教育総務課長 (資料により説明) 質疑はありませんか？ ◎ 比良委員 自家用車の送迎は他にないですよ、原付も距離数でみるということですか？ ◎ 教育総務課長 小中学校以上の支援をしています。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 比良委員 両方使えるのか？ ◎ 教育総務課長 両方は使えません。 ◎ 教育長 この支援に魅かれて曾於高校を選ぶ中学３年生がいるのか、そこの高校の魅力、部活とか生徒会活動とか学校の特色で選ぶと思います。 ◎ 川畑委員 支援事業の予算は全部使われるのか、それとも返納があるのか？ ◎ 教育総務課長 だいたい当初予算 1,500 万円で 2 ～ 3 百万円は返納です。当初の段階では定員数でやっているためです。 ◎ 地主園委員 最大 24,000 円の 2 段階の間は？ ◎ 教育総務課長補佐 6 キロ以上 15 キロ未満と 15 キロ以上の 2 段階です。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 21 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成)

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(6)議案第 22 号 曾於市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について	◎ 教育長 全員賛成により議案第 21 号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 議案第 22 号 曾於市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 生涯学習課長 (資料により説明) 質疑はありませんか？ (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 22 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 22 号は原案のとおり、可決することに決しました。
(7) 議案第 23 号 曾於市立学校部活動地域移行モデル事業設置要綱の一部改正について (8) 議案第 24 号 曾於市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について	◎ 教育長 議案第 23 号 曾於市立学校部活動地域移行モデル事業設置要綱の一部改正について、議案第 24 号 曾於市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 生涯学習課長 (資料により説明)

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	質疑はありませんか？ ◎ 川畑委員 中学校部活動指導員設置要綱について会計年度任用職員とするとあるが上司は誰になるのか、出勤簿等の管理はどうなるのか、勤務日数については？ ◎ 生涯学習課長 会計年度任用職員でございますが学校の所属になるかと思えます。出勤については土曜日曜の２日間をみています。出勤簿については個人で報告してもらいます。予算は週２回、月８～９回の出勤になります。 ◎ 川畑委員 外部指導員も土日、指導員も土日ですが区別は？ ◎ 生涯学習課長 会計年度任用職員については国と県から補助金、外部指導員は市の一般会計からになります。 会計年度任用職員は単独でできますが、外部指導員は中学校の先生がついていないとできない、会計年度任用職員は先生がいなくても土日単独で指導できるし大会の引率もできます。大会に参加したときの旅費もです。 ◎ 藤委員 保護者が大会に会計年度任用職員を送った場合は旅費がでるのか？ ◎ 生涯学習課長 出ないと思います。 ◎ 藤委員 財部で卓球を指導している方は市の職員だと思うが謝礼金は公務員法等抵触しないのか？ ◎ 生涯学習課長 兼職の届けを出せば大丈夫です。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 藤委員 市の職員が顧問になってくれれば学校の先生の負担も減り中身のある指導になるのかなと思います。 ◎ 生涯学習課長 将来的には地域のクラブを作ろうという計画がございます。指導員が増えないと移行・展開ができないと思います。今も相談をしながらやっているが見てくれる指導員はいない状況です。スポーツ協会の中にもいらっしゃるが難しい。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 23 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 23 号は原案のとおり、可決することになりました。 ◎ 教育長 これから議案第 24 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成)

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(9) 議案第 25 号 曾於市小・中学校評議員 設置要綱の廃止について (10) 議案第 26 号 曾於市立学校管理規則の 一部改正について	◎ 教育長 全員賛成により議案第 24 号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 議案第 25 号 曾於市小・中学校評議員設置要綱の廃止について、議案第 26 号 曾於市立学校管理規則の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 学校教育課長 (資料により説明) 質疑はありませんか？ (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 25 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 25 号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 これから議案第 26 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(10) 議案第 27 号 曾於市学校運営協議会設置規則の一部改正について	◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 26 号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 議案第 27 号 曾於市学校運営協議会設置規則の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 学校教育課長 (資料により説明) 質疑はありませんか？ ◎ 教育長 今回議会の一般質問で 2 人の方から質問があり学校運営協議会はうまくまわっているのかとの質問に私の答弁としては、なかなかうまくいっていないと答弁しました。 その 1 つは委員が少ない。人数を増やすということで 5 人から 10 人にしました。設置要綱の不備が多く学校運営協議会委員は非常勤の特別職にしないといけない。教育委員会が任命して報酬になるが謝金となっているので条例改正について今回は間に合わないので必要な部分は規則を改正して来年度 12 月議会で提案しようと思っています。 それから規則改正では、子どもの意見を聞く機会を設けるようにという条項を入れてあります。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 27 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(12) 報告第4号 教育委員会による後援について (13) 報告第5号 就学指定変更の申し立てについて (14) 報告第6号 就学指定変更の申し立てについて	◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第27号は原案のとおり、可決することに決しました。 ◎ 教育長 報告第4号 教育委員会による後援について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 生涯学習課長 (資料により説明) ◎ 教育長 報告第5号 就学指定変更の申し立てについて、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 学校教育課長 (資料により説明) ◎ 教育長 報告第6号 就学指定変更の申し立てについて、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 学校教育課長 (資料により説明)
5 その他 ア 各課からの報告	◎ 教育長 その他、各課からの報告をお願いします。 ◎ 教育総務課長 ・職員の懲戒処分について ・一般質問 ◎ 学校教育課長 ・年間行事予定表

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 生涯学習課スポーツ係長 ・ 2月14日～3月1日 吉井淳二記念大賞展 ・ 2月24日 映画上映「こども会議」26名
イ 3月・4月の行事予定	◎ 教育長 3・4月の行事予定についてお願いします。 ◎ 教育総務課長 (行事予定表にて説明) ◎ 教育長 その他何かなかったでしょうか。 ◎ 地主園委員 タブレットについて
6 委員から提出された動議の討論等	◎ 教育長 委員から出された動議・討論はございません。
7 閉会	◎ 教育長 以上で、令和8年第3回定例教委員会を閉会いたします。 12時10分閉会

会議録の承認署名	
	教育長 : _____ 委 員 : _____